

# 総務委員会

## I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
  - 1. 通達事項（別紙）
- 報告
  - 1. 教職員の休職について

## II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
  - 1. 総務委員会報告
  - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総A2号）
  - 3. 各委員会報告
  - 4. その他
- 議題
  - 1. 教員人事（別紙）
  - 2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正（総A3号）
  - 3. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正（総A4号）
  - 4. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（総A5号）
  - 5. 目黒区との地域連携に関する全学連携協定締結（総A6号）
- 教員人事の内容

講 師	提 案	3 件
准 教 授	提 案	4 件
教 授	提 案	2 件
	報 告	1 件

計10件

[ 総務委員会 ]

委員 会 関 係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会

教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

教 養 教 育 評 価 委 員 会

学 生 委 員 会

三 鷹 国 際 学 生 宿 舎  
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

## 総務委員会議事要旨(案)

日時：2024年5月16日(木) 13:15～14:22

場所：Zoom会議

出席者：55名

### I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

#### ○ 議題

##### 1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

##### 2. 学内委員会委員等の委嘱について

研究科長から、資料（総B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 3. 受託研究、共同研究等の受入について

研究科長から、資料（研B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 4. 東京大学とトリニティカレッジ（ダブリン大学）との全学学術交流協定の更新について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B2号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 5. 東京大学とマドリード自治大学との全学学術交流協定の終結について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B3号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 6. 東京大学とウォリック大学との間における全学学術交流協定更新に係る実績報告書の修正について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B4号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### ○ 報告

##### 1. 寄附金・学術指導の受入について

研究科長から、資料（研B2号）に基づき報告があった。

### II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

##### 3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

##### 4. 研究費不正使用の注意喚起

##### 5. 各委員会報告

##### 6. 授業料の改定について

##### 7. 国際卓越研究大学構想策定委員会報告

##### 8. 研究インテグリティ・研究倫理教育について

##### 9. バフワーン会長寄付建物について

○ 議題

1. 教員人事
2. スポーツパフォーマンス科学（エイジェック）寄付研究部門の設置について
3. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とムハンマド・ビン・ザーイド人文大学との部局間学術交流協定の締結について

○ 教員人事の内容

准 教 授	報 告	1 件	
教 授	提 案	4 件	計 5 件

以上

## 議題及び資料

- 
- 01 学内外情勢 総長
- (資料1) 学内外情勢
- 
- 02 ディベロップメントオフィスの設置(全学規則) 津田理事
- \* 審議**
- (資料2) 2-1:ディベロップメントオフィスの設置について、2-2:ディベロップメントオフィスの設置により改正もしくは制定を要する規則等一覧、2-3:東京大学基金規則の一部を改正する規則(案)、2-4:東京大学基金細則の一部を改正する規則(案)、2-5:東京大学における遺贈取扱規則の一部を改正する規則(案)、2-6:東京大学における寄附による株式等取得取扱規則の一部を改正する規則(案)、2-7:東京大学伊藤国際学術研究センター規則の一部を改正する規則(案)
- 
- 03 ディベロップメントオフィスの設置(総長裁定) 津田理事
- \* 報告**
- (資料3) 3-1:東京大学ディベロップメントオフィス内規(案)、3-2:東京大学社会連携本部内規の一部改正について(案)、3-3:東京大学基金運営委員会内規の一部改正について(案)、3-4:東京大学研究等支援事業基金内規の一部改正について(案)、3-5:東京大学特定評価性資産基金内規の一部改正について(案)
- 
- 04 新たな財務会計システムの導入 菅野理事
- \* 報告**
- (資料4) 新たな財務会計システムの導入について(教職員限り)
- 
- 05 研究情報管理(RIM)システム構築に関するお知らせ 齊藤理事
- \* 報告**
- (資料5) 研究情報管理(RIM)システム構築に関するお知らせ
- 
- 06 研究インテグリティの確保の徹底 齊藤理事
- \* 報告**
- (資料6) 研究インテグリティの確保の徹底について
- 
- 07 「研究費の不正使用事案の公表」及び「競争的研究費の適正な執行管理と不正使用防止の徹底」 角田理事  
齊藤理事
- \* 報告**
- (資料7) 競争的研究費等の適正な執行管理と不正使用防止の徹底について
- 
- 08 東京大学事業化推進助成制度(東京大学GAPファンドプログラム)第15期公募 染谷執行役
- \* 報告**
- (資料8) 東京大学GAPファンドプログラム公募要領
- 
- 09 インド事務所長交代 林理事
- \* 報告**
- (資料09)インド事務所長交代および一時移転等のお知らせ
- 
- 10 令和6年度夏季の休業状態実施方針 角田理事
- \* 報告**
- (資料10) 令和6年度夏季の休業状態実施方針
-

## 議題及び資料

- |    |  |             |
|----|--|-------------|
| 01 | 学内外情勢<br><br>(資料1) 学内外情勢   | 総長          |
| 02 | 授業料関係<br><b>* 審議</b><br>(資料2) 2-1:授業料について(主な意見)(部局長限り)、2-2:授業料について(部局からの質問)(部局長限り)、<br>2-3:授業料について(部局意見全体版)(部局長限り)   | 相原理事        |
| 03 | 東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則の一部改正<br><b>* 審議</b><br>(資料3) 東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則の一部を改正する規則(案)  | 齊藤理事        |
| 04 | 各部局の組織等に関する規則の改正<br><b>* 審議</b><br>(資料4) 各部局の組織等に関する規則の改正(案)   | 津田理事        |
| 05 | 「東京大学スポーツコンパス(仮称)」制定と学内意見募集<br><b>* 審議</b><br>(資料5) 東京大学スポーツコンパス(仮称)案  | 津田理事        |
| 06 | 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正<br><b>* 審議</b><br>(資料6) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案)  | 相原理事        |
| 07 | 学術長期構想に基づく学部教育改革に関する検討素案<br><b>* 報告</b><br>(資料7) 学術長期構想にもとづく学部教育改革(検討素案)(科所長会議関係者限り)   | 森山理事        |
| 08 | 運営方針会議検討タスクフォースの検討状況報告<br><b>* 報告</b><br>(資料8) 8-1:運営方針会議検討TFにおける検討状況の概要、8-2:国立大学法人法の一部を改正する法律の概要  | 佐藤岩夫<br>執行役 |
| 09 | SPRING GX及びBOOST NAISの2024年度秋募集<br><b>* 報告</b><br>(資料9) SPRING GX 及び BOOST NAISの2024年度秋募集  | 齊藤理事        |
| 10 | 2024年度前期研究者サポート要員配置助成事業<br><b>* 報告</b><br>(資料10) 10-1:2024年度前期ワーク・ライフ・バランス支援のための研究者サポート要員配置助成の実施について、10-<br>2:2024年度ジェンダー・エクイティ推進オフィス(IncluDE)の事業について  | 林理事         |
| 11 | 2024年度女性教員スタートアップ研究費支援、女性研究者研究スキルアップ支援、リスタートアップ研究費支援の各支援事業の実施<br><b>* 報告</b><br>(資料11) 11-1:2024年度女性教員スタートアップ研究費支援 公募要領、11-2:2024年度ジェンダー・エクイティ推進オフィス(IncluDE)の事業について                           | 林理事         |
| 12 | 東京大学の防災対策マニュアル2024<br><b>* 報告</b><br>(資料12) 12-1:「東京大学の防災対策マニュアル2024」について(通知)(案)、12-2:東京大学の防災対策マニュアル<br>2024(学内限り)、12-3:The University of Tokyo Disaster Prevention Manual 2024 Excerpts(学内限り) | 岸執行役        |
| 13 | GO GLOBAL東大留学フェア2024開催報告<br><b>* 報告</b><br>(資料13) GO GLOBAL東大留学フェア2024開催報告   | 林理事         |
| 14 | 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等<br><b>* 報告</b><br>(資料14) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等   | 齊藤理事        |

(1) 東京大学基金活動報告会・感謝の集い

(資料15) 15-1:東京大学基金活動報告会&感謝の集い2024、15-2:感謝の集い～UTokyo FUN Meeting～「東大基金で、出会う。つながる。」へのご協力依頼について(お願い)

---

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正				
(略)					(略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	(略)				(略)				
	広域科学専攻認知行動科学講座認知行動科学分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	大学院総合文化研究科	広域科学専攻認知行動科学講座認知行動科学分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。
					大学院総合文化研究科	広域科学専攻基礎システム学講座系外惑星科学分野	講 師	4年。ただし、令和10年9月30日を超えることはできない。	再任不可。
	(略)				(略)				
	広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野II	助 教	2年。ただし、令和6年9月30日を超えることはできない。	再任不可。	(削除)				
(略)					(略)				

広域科学専攻物質設計学講座物性物理学分野	助 教	4年。ただし、令和7年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	広域科学専攻物質設計学講座物性物理学分野	助 教	4年。ただし、令和7年3月31日を超えることはできない。	再任不可。
(略)				(略)			
広域科学専攻物質計測学講座物性物理学分野Ⅱ	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	広域科学専攻物質計測学講座物性物理学分野Ⅱ	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。
(略)				(略)			
附属グローバルコミュニケーション研究センター日本語教育開発実施部門Ⅱ	講 師	5年。ただし、令和6年8月31日を超えることはできない。	再任不可。	広域科学専攻物質計測学講座物性物理学分野Ⅲ	助 教	5年。ただし、令和16年9月30日を超えることはできない。	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とするが、令和16年9月30日を超えることはできない。
(略)				(略)			
(削除)				(削除)			
(略)				(略)			

(略)

(略)

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正		
(略)			(略)		
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。		
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野
(略)			(略)		
広域科学専攻	(略)		広域科学専攻	(略)	
	物質設計学講座	(略)		物質設計学講座	(略)
		物性物理学分野			物性物理学分野
	基礎システム学講座	天体物理学分野		基礎システム学講座	天体物理学分野
					系外惑星科学分野
(略)		(略)			

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行						改 正					
(略)						(略)					
別表						別表					
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等				
(略)						(略)					
大学院総合文化研究科						大学院総合文化研究科					
広域科学専攻認知行動科学講座		講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻認知行動科学講座		講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
認知行動科学分野						認知行動科学分野					
(略)						(略)					
広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野Ⅱ		助 教	2年。ただし、令和6年9月30日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号	広域科学専攻基礎システム学講座系外惑星科学分野		講 師	4年。ただし、令和10年9月30日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
性物理学分野Ⅱ						(削除)					
(略)						(略)					
広域科学専攻物質設計学講座物性物理学分野		助 教	4年。ただし、令和7年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号	広域科学専攻物質設計学講座物性物理学分野		助 教	4年。ただし、令和7年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
性物理学分野						広域科学専攻物質設計学講座量子科学分野					
(略)						(略)					
広域科学専攻物質設計学講座量子科学分野		助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻物質設計学講座量子科学分野		助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
子科学分野						(略)					
(略)						(略)					

広域科学専攻物質計測学講座物 性物理学分野Ⅱ	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
(略)				
附属グローバルコミュニケーシ ョン研究センター日本語教育開 発実施部門Ⅱ	講 師	5年。ただし、 令和6年8月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				

広域科学専攻物質計測学講座物 性物理学分野Ⅱ	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は3年とする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻物質計測学講座物 性物理学分野Ⅲ	助 教	5年。ただし、 令和16年9 月30日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 2回限りとし、再 任の場合の任期 は1回目にあっ ては3年、2回目 にあつては2年 とするが、令和1 6年9月30日 を超えることは できない。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(削除)				
(略)				
(略)				

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

国立大学法人東京大学と目黒区との連携・協力に関する基本協定書(案)

国立大学法人東京大学(以下「大学」という。)と目黒区(以下「区」という。)は、次のとおり基本協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、大学と区が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、区の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与するため、相互に連携・協力することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 大学と区は、前条の目的を達成するため、次の事項について、連携・協力する。

- (1) 地域の課題対応のための学術研究の推進
- (2) 地域における取組を通じた人材の交流と育成
- (3) 学術研究の成果の社会実装に関する事項
- (4) 大学と区内教育機関との連携・協力に関する事項
- (5) 区民の学びを支援する生涯学習の推進に関する事項
- (6) 地震、風水害、その他の大規模災害発生時における連携・協力に関する事項
- (7) その他本協定の目的を達成するために必要な事項

(個別協定等)

第3条 前条の連携・協力事項を実施するため、必要に応じ本協定に基づく個別協定等を締結することができるものとする。

(協力方法等)

第4条 第2条に掲げる連携・協力事項の具体的実施に当たっては、大学と区の担当部署と協議の上、協力方法、成果の利用及び費用負担等について定めるものとする。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から5年間とする。大学及び区は、本協定の有効期間が満了する6か月前までに改廃について協議のうえ、更新の合意を得た場合は、有効期間内に更新手続きを完了するものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定に疑義が生じたときは、大学及び区が別途協議のうえ決定する。

本協定締結の証として、本書を2通作成し、各自記名のうえ、各1通を保有する。

令和6年 月 日

東京都文京区本郷七丁目3番1号  
国立大学法人東京大学  
代表者 総長

東京都目黒区上目黒二丁目19番15号  
目黒区長  
代表者 区長

# 東京大学における自治体等との地域連携に関する全学協定締結計画書

提出年月日: 2024/ /

担当部局: 総合文化研究科・教養学部

実施責任者(担当部局長)名: 真船 文隆

1.相手自治体等	
名称	東京都目黒区
関係URL	<a href="https://www.city.meguro.tokyo.jp/">https://www.city.meguro.tokyo.jp/</a>
その他 (特色等があれば記入)	本郷、柏キャンパスと共に本学の主要キャンパスの一角をなす駒場キャンパスが所在する自治体である。
2.締結目的	
<p>東京都目黒区と本学が、これまでに積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、同区の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与するため、相互に連携・協力することを目的とする。</p> <p>なお、同区には当研究科・学部のほか、共に駒場キャンパスを形成する数理科学研究科、生産技術研究所、先端科学技術研究センターの3部局が所在している。キャンパス所在区としてこれまでに積み重ねてきた各分野での協力・連携関係の継続・強化のみならず、複数部局に跨る新たな学際的な連携の成立を見据え、全学協定を締結する。</p>	
3.協定の内容	
協定名	
関係部局: 総合文化研究科・教養学部、数理科学研究科、生産技術研究所、先端科学技術研究センター 協定名: 国立大学法人東京大学と目黒区との連携・協力に関する基本協定書	
協定概要	
<p>東京都目黒区と本学が、これまでに積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、同区の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与するため、相互に連携・協力することを目的とする。具体的な連携・協力の内容や協定締結後の目黒区の考える連携イメージは以下のとおり。</p> <p>項目1: 地域の課題対応のための学術研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバースを活用してイベント等を開催する。</li> <li>・地域の環境課題に関する取組みへの協力や助言等を行う。</li> </ul> <p>項目2: 地域における取組を通じた人材の交流と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して過ごせる放課後の居場所づくりや、夏季期間に大学内に涼み処を設置するなどの調整を進める。</li> </ul> <p>項目3: 学術研究の成果の社会実装に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都目黒区において本学のゼミ・研究室と共同した実証実験を行う。</li> <li>・多様性教育に関して、本学学生および本学教員と東京都目黒区内の小中学生との相互交流を行う。</li> <li>・東京都目黒区の小中学校と連携して、子どもが学びやすい環境づくりについて、本学教員による助言や連携を行う。</li> </ul> <p>項目4: 大学と区内教育機関との連携・協力に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局の次世代育成機能を持つ部門(総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構等)との連携により、東京都目黒区の小中学校への出張授業の協力や助言を行う。</li> <li>・東京都目黒区内の小中学生向けに、駒場キャンパスツアーの実施や、研究室訪問の受入等を通じた地域の子どもの育成および教員の交流を行う。</li> </ul> <p>項目5: 区民の学びを支援する生涯学習の推進に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合文化研究科・教養学部駒場博物館の展覧会に併せて、これまでの東京都目黒区民向けキャンパスツアーを拡充する。</li> <li>・関係部局の次世代育成やリカレント教育機能を持つ部門(総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構等)との連携により、東京都目黒区民向けの新規講座を開設する。</li> <li>・ふるさと納税制度を通じて東京都目黒区、本学双方の魅力向上に繋げる。</li> </ul> <p>項目6: 地震、風水害、その他の大規模災害発生時における連携・協力に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、風水害、その他の大規模災害に関する情報交換を行う。</li> <li>・大規模災害発生時に必要な連携・協力を行う。</li> </ul> <p>項目7: その他本協定の目的を達成するために必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都目黒区の「公民連携プラットフォーム」の枠組みを活用し、公民連携事業への協力・助言を行う。</li> <li>・その他、状況変化に柔軟に対応し、適宜協議して連携を推進する。</li> </ul>	

<b>4.期待される成果</b>	
<p>・UTokyo Compassに基づき、地域社会との連携強化が本学の基本方針となっているなか、本学と東京都目黒区の連携のチャンネルを作り、本学の教育研究を円滑に進める土台を築くことが期待できる。</p> <p>・目黒区基本構想と本学には、共鳴するビジョンがある。連携体制の構築により、大学側では社会実装フィールドの確保、自治体側では地域課題の早期解決や住民幸福量の最大化につながり、新たなまちづくりや新たな大学づくりを通して、共に社会の新しい未来を創っていくことが期待できる。</p>	
<b>5.これまでの経緯(これまでの準備状況等)</b>	
<p>東京都目黒区と本学は、キャンパス所在区として、駒場キャンパスを形成する4部局を中心に、長年、区設置の委員会等委員の担当や、防災訓練、区広報誌への情報提供、また同区各部・課と連携した区民向けイベントの開催等を通じて、側面から様々な支援・連携を実施している。</p> <p>一例として、総合文化研究科・教養学部駒場博物館と同区生涯学習課において、以下のような区民向け講座開催の連携実績がある。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石ころの地球科学 岩石が語る地球と太陽系の歴史開催(H24.8)</li> <li>・計算折紙 体感する折紙の幾何学開催(H25.8)</li> <li>・チョウの舞う自然 絶滅危機のチョウを守る開催(H26.8)</li> <li>・駒場地区キャンパスツアーと駒場博物館案内(H27.3～継続実施)</li> <li>・一高理科の人々 長岡半太郎から小柴昌俊まで開催(H27.9)</li> <li>・17世紀フランスの古文書にふれる フロンドの乱における文書合戦開催(H28.12)</li> <li>・笛吹き土偶を作ろう！開催(R1.5)</li> <li>・ワークショップ「ウィリアム・ホガースの版画を使って人文学研究の発想や手法を体験する」開催(R5.5)</li> </ul> <p>また、本学は、東京都目黒区が令和3年度に新たに制定した基本構想に則り、令和5年度に発足させた「目黒区公民連携プラットフォーム」に参画している。同プラットフォームは、同区と包括連携協定を締結している企業・教育機関を中心に、連携事業の実績がある等の従前の状況を踏まえ、同区を含め、21の企業・団体を会員としてスタートしている。同区は会員に「場」を提供し、それぞれの横の繋がりに区が参加することで、公民連携を実現させる取組みである。同プラットフォームでは、「会員同士が連携して事業・イベントを行う方法」を活用して公民連携を検討する方針を掲げており、東京都目黒区と本学が全学連携協定を締結することで、より幅広い分野での連携を実現できる体制を整えることが期待されている。</p>	
<b>6.締結までのスケジュール(締結希望時期等)</b>	
<p>令和6年7月末～8月上旬の協定締結を希望する。</p> <p>各部局教授会附議(6月)</p> <p>総合文化研究科・教養学部(6/20予定)、数理学部研究科(6/14予定)、生産技術研究所(6/19予定)、先端科学技術研究センター(6/26予定)</p> <p>地域連携タスクフォース(7/10予定)、価値創出分科会附議(7月上旬予定)</p> <p>役員懇談会附議(7/18予定)</p> <p>科所長会議附議(7/23予定)</p>	
<b>7.実施担当者</b>	
担当教員:	副研究科長 道上達男
所属:	総合文化研究科・教養学部 研究科長室
E-Mail:	<a href="mailto:tmichiue@bio.c.u-tokyo.ac.jp">tmichiue@bio.c.u-tokyo.ac.jp</a>
電話番号:	03-5454-6006
<b>8.相手方担当者</b>	
担当者:	企画経営課長 吉田武広
所属:	目黒区企画経営部
E-Mail:	<a href="mailto:kikaku01@city.meguro.tokyo.jp">kikaku01@city.meguro.tokyo.jp</a>
電話番号:	03-5722-9372
<b>9.関係する連携計画</b>	
添付資料のとおり	
<b>10.相手自治体等との協定の有無</b>	
<input type="checkbox"/> 有	協定の種類: _____ 担当部局: _____
	締結年月: _____ (最終更新年: _____ 年)
<input type="checkbox"/> 有	協定の種類: _____ 担当部局: _____
	締結年月: _____ (最終更新年: _____ 年)
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

11.その他特記事項	
12.担当部局 事務担当	
部局名:	総合文化研究科・教養学部
係名:	教養学部等総務課広報・情報企画チーム
Email:	<a href="mailto:pro-www.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp">pro-www.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp</a>



目黒区  
MEGURO CITY

# 目黒区×東京大学



## 学術研究成果の 社会実装



共同実  
証実験

多様性  
教育

子どもが  
学び  
やすい  
環境づくり

地域の課題対応のための  
学術研究の推進



メタ  
バース  
活用

環境  
課題  
解決

地域における取組を通じた  
人材の交流と育成

放課  
後の  
居場所  
づくり

涼み処  
設置



共に創る  
新しいまち  
新しい大学  
新しい未来

## 大学と区内教育機関との 連携・協力

小中学  
校出張  
授業

キャン  
パス、  
研究室  
訪問



## 区民の学びを支援する 生涯学習の推進

区民向  
け講座

キャン  
パス  
ツアー

ふるさと  
納税

情報  
交換

連携・  
協力

大規模災害発生時に  
おける連携・協力



## 2 【連携強化の趣旨】

### 駒場 4 部局を中心に連携



駒場 I キャンパス



駒場 II キャンパス



### ①これまでの連携実績（例）

- 石ころの地球科学 岩石が語る地球と太陽系の歴史開催 (H24.8)
- 計算折紙 体感する折紙の幾何学開催 (H25.8)
- チョウの舞う自然 絶滅危機のチョウを守る開催 (H26.8)
- 駒場地区キャンパスツアーと駒場博物館案内 (H27.3～継続実施)
- 一高理科の人々 長岡半太郎から小柴昌俊まで開催 (H27.9)
- 17世紀フランスの古文書にふれる フロンドの乱における文書合戦開催 (H28.12)
- 笛吹き土偶を作ろう！開催 (R1.5)
- ワークショップ「ウィリアム・ホガースの版画を使って人文学研究の発想や手法を体験する」開催 (R5.5)

### ②新たな連携体制の必要性

- UTokyo Compassに基づき、地域社会との連携強化が本学の基本方針となっているなか、本学と近隣地域の連携のチャンネルを作り、本学の教育研究を円滑に進める土台を築く。
- 目黒区基本構想と本学には、共鳴するビジョンがある。連携体制の構築により、大学側では社会実装フィールドの確保、自治体側では地域課題の早期解決や住民幸福量の最大化につながり、新たなまちづくりや新たな大学づくりを通して、共に社会の新しい未来を創っていく。

### 3 【項目1 地域の課題対応のための学術研究の推進】 【項目2 地域における取組を通じた人材の交流と育成】

---

#### 地域の課題×学術研究

～連携イメージ～

- メタバース活用によるイベント等開催
- 地域の環境課題解決に関する取組み



#### 人材交流と育成

～連携イメージ～

- 子どもの放課後の居場所づくり
- 大学内に涼み処設置

(目黒区 涼み処)



## 4 【項目3 学術研究の成果の社会実装】

～連携イメージ～

### 1. 大学のゼミ・研究室と共同した実証実験の実施

### 2. 多様性教育プロジェクト

例) 留学生を含む本学学生がボランティアとして参画、目黒区内の小中学校を訪問

### 3. 子どもが学びやすい環境づくり研究プロジェクト

例) 保護者・教員向けに、多様な子どもが学びやすい環境づくりのための対応研修の実施、目黒区内の小中学校の協力による研究データ収集・研究結果のフィードバック



(目黒区 碑文谷公園の実証実験の様子)

## 5 【項目4 大学と区内教育機関との連携・協力】

～連携イメージ～

### 1. 小中学校への出張授業

例) 連携4部局を中心に実施

例) 次世代育成機能を持つ部門との連携

### 2. 小中学生向けキャンパスツアー・研究室訪問

例) 駒場リサーチキャンパス公開（6月初旬）への参加

例) キャンパス公開やオープンキャンパス等と連動したキャンパスツアー・研究室訪問の企画・実施



（「高校生と大学生のための金曜特別講座」の様子）

## 6 【項目5 区民の学びを支援する生涯学習の推進】

～連携イメージ～



(教養学部1号館)

### 1. キャンパスツアーの充実

例) 駒場博物館の展覧会に合わせて、コースを変えて、年に複数回開催

### 2. 区民向けの新規講座の開設

例) 教養教育高度化機構 (KOMEX) のリカレント教育機能の活用

### 3. ふるさと納税

例) 本制度を通じた目黒区、本学双方の魅力向上

7 **【項目6 地震、風水害、その他の大規模災害発生時における連携・協力に関する事項】**  
**【項目7 その他本協定の目的を達成するために必要な事項】**

**大規模災害発生時**

～連携イメージ～

- 情報交換、各種連携・協力



(東京都HP)



**その他、適宜協議して連携を推進**

1. 公民連携プラットフォームの枠組みを活用した他協定締結大学を含めた連携事業の実施
2. その他、状況変化に柔軟に対応し、適宜協議して連携を推進  
例) 区職員と学生とのワークショップ